

2024 年第 2 回定例会 一般質問②
人と自然が共生するまちを目指して

(1) 生物多様性保全に向けた取組を

ア 生物多様性保全の重要性への認識は

次に、大項目 2 つ目、人と自然が共生するまちというテーマで質問いたします。

まず、生物多様性保全に向けた取組を求める観点から 3 つ質問をいたします。

地球上の生物多様性の急速な消失に対して、各国が保全に取り組んでいますが、主に人間活動による影響が要因で地球上の種の絶滅のスピードは増えています。調布市でも、野川や多摩川、崖線緑地、畑や水田といった自然環境の中で、様々な生き物の命が育まれ、互いにに関わり合って生態系をつくっていますが、ここでも変化が起きています。

調布・生活者ネットワークでは、市内の他団体とも協力して、かに山で夏に 1 回、野川で春と秋の 2 回、生物調査を継続して行っています。

最近では、地球温暖化の影響を感じる変化も多く、7 月のかに山での調査のときには、暑過ぎて虫があまり見つからなかったり、九州を主な生息地とするナガサキアゲハが見つかった年もありました。

野川では、この数十年の間に流れ込む湧き水の温度が 1 度上がっており、その影響が低い水温を好む魚が減っていますし、外来種も多く見つかることから、ここ調布市においても、生物多様性保全を意識した環境配慮行動が求められています。

そこでまず、環境基本計画にも方針の 1 つとして上げられている生物多様性の保全の重要性への市の認識をお答えください。

イ 農業における生物多様性の意義と課題への認識を問う

次に、農業における生物多様性についてです。

国では、農業も生物多様性と密接に関わっていることから、環境省だけでなく、農林水産省も生物多様性戦略を策定しています。近年では、ネオニコチノイド系の農薬に代表される化学農薬の中に、生物に深刻な影響を与えることが課題となっているものもあるなど、農業による環境へのマイナス影響も懸念されています。

先日、市議会で訪問した木島平村で農業を営んでいる村議会の方からお話を伺いました。市長も御存じだと思いますけれども、木島平村には、毎年、奄美大島から渡ってくるサシバという鷹の仲間の渡り鳥がいるそうです。

山と人里の境目で巣を作る習性があり、木島平村にやってくると、田んぼに生息するタ

ニシやカエルを餌にするそうです。そのため、田んぼに農薬をまいてしまうと、サシバが餌にする生物がいなくなり、生態系も崩れてしまうというお話で、生態系維持や生物多様性保全を意識しながらお米作りをされている様子が伝わってきました。

調布市内の農地もまた、市の生物多様性保全に寄与する一面と生態系に影響を与える側面があることが推測されます。そこで、農業における生物多様性の意義と課題について、市の認識を問うものです。

ウ 「生物多様性ちょうふ戦略」策定を

3点目として、生物多様性ちょうふ戦略の策定を求めて質問いたします。

国は、2008年に生物多様性基本法を施行するに当たり、生物多様性地域戦略の策定を地方公共団体の努力義務として位置づけました。以来、地域戦略の策定は各地で進み、近隣自治体でも狛江市や府中市などが既に策定しています。調布市では、環境基本計画で策定を検討するとなっていますが、まだ策定に至っておりません。

調布市では、比較的大きな生物多様性調査を平成23年度に行った後、環境モニターで行っている定点観測で蓄積したデータや、緑ヶ丘のみんなの森の保全管理計画を策定するときに実施した動植物調査のデータなどの蓄積もあると思います。

一方、この間、農地も緑地として保全するべきものという国の大きな方針転換がありましたので、農地も含めた緑地で調査を行い、調布市の生物多様性地域戦略を策定することを求めます。

以上、御見解を御答弁ください。

環境部長答弁 生物多様性保全に向けた取組のうち、重要性への認識及び生物多様性ちょうふ戦略策定についてお答えいたします。

生物多様性の保全に向けて、国においては、生物多様性基本法に基づき、令和5年3月に第6次となる国家戦略を定め、2030年に自然再興、ネイチャーポジティブの実現を目指すとしています。

また、現行の東京都生物多様性地域戦略は、同じく2030年を目標年に据え、特に農業、農地との関連においては、改定前の地域戦略をさらに発展させ、新たに農地の保全と生物多様性に配慮した農業の推進を掲げ、農薬や化学肥料などの過度の使用を控えることなどを明記しています。

他方、市では、生物多様性保全の重要性を踏まえ、調布市環境基本計画において、5つの基本目標の1つに、豊かな緑と水や多様な生物を育むまちを掲げ、生物多様性の保全、活用を施策の方針として、生物の生息空間の保全と、多様な自然環境の活用を位置づけて

います。

生物多様性地域戦略の策定については、各地域の自然的、社会的条件に応じたきめ細かな取組が必要であることから、生物多様性基本法により、自治体の努力義務と定められています。

現在、市は、同法の趣旨を踏まえ、調布市環境基本計画に基づいて、仙川や野川の魚類調査、多摩川、入間樹林地、深大寺・佐須地域の植物、鳥類、昆虫、魚類等の生物多様性調査、調布市環境モニターによる多摩川河川敷の植生の定点観察など、様々な調査活動に取り組んでいます。

また、特定外来生物の駆除に関しては、市民との協働による多摩川河川敷における特定外来植物の駆除活動に加え、近年、市内においても、ふん尿被害などの相談が寄せられているアライグマ、ハクビシンの防除に必要な計画を策定し、対策に取り組む予定としております。

市の生物多様性地域戦略については、今後、次期環境基本計画について、令和7年度中の策定を目指していることから、その策定過程における基礎調査や検討を踏まえるとともに、農地を含む緑や水の自然環境保全の取組を進める中で、国や東京都の戦略も参考にしながら検討してまいります。

以上でございます。

産業振興担当部長答弁 農業における生物多様性の意義と課題への認識についてお答えします。

農業における生物多様性は、その地域に生息する花粉を媒介する昆虫や肥沃な土壌を作る生物など、農業にとって有益な生物が役割を果たしており、農地の肥沃性の保全や農作物の栽培に寄与するものと認識しています。

一方で、農業にとって有害な生物も生息しており、農産物を安定的に生産するためには、農産物に悪影響を与える病虫害などを防ぐことが必要となる課題もあります。

市はこれまで、市内農家が生態系など環境に配慮した栽培がしやすくなるよう、希望する農家に対して、有機質肥料を配付することで、環境保全型農業を推進しています。

また、東京都が農薬や化学肥料の削減に努力して作られた農産物であることを認証するエコ農産物を栽培する農家については、市ホームページや調布市直売所マップでの掲載に加え、東京都ホームページでの周知など、東京都と連携した取組を進めております。

市内農家の農薬や化学肥料の使用状況については、地域の環境や育てている農産物の種類、生育状況、農家の取組などによって異なることから、今後、実態把握に努めるとともに

に、環境に配慮した都市農業を研究してまいります。

以上でございます。

<まとめ> 御答弁ありがとうございました。生物多様性の保全の重要性に対する市の認識をまずお答えいただきました。

生物多様性地域戦略は、2026年度の策定を目指しているということです。また、環境に配慮した農業の推進を掲げ、農薬や化学肥料などの過度の使用を控えるということを明記した東京都の地域戦略なども参考にして、農地も含む緑や水環境保全という視点を持って検討を進めるとの答弁でしたので、関係部署との連携を強め、実効性あるものとなるよう求めます。

農業と生物多様性との関係性については、御答弁にもありましたけれども、日本のこの気候の中では、雑草や病害虫への対応が課題となる難しさがあります。一方、こちらの農業振興計画の中のアンケート調査の結果を見ますと、宅地化が進んだことで、農薬散布がしづらいという農業者の方の回答が4割近くあるほか、環境に優しい農業に関心がある方が24%います。

また、市民意識調査では、環境に配慮した農産物を購入したいという回答は、多少高くても購入したいという方は36%、普通栽培と価格が同じならという人も含めると9割近くに上ります。有機農業が容易ではないことは理解しておりますけれども、こうした調査結果を併せてみると、調布市では、市の農業施策として有機農業、環境に優しい農業を推進するポテンシャルがあるのではないのでしょうか。

市内農業者の方々の農薬や化学肥料の使用状況についても実態把握に努め、環境に配慮した都市農業を研究していくという前向きな答弁がありました。生物多様性保全を意識した農業をできるところから推進していくためにも、まずは諸外国で使用が禁止されている農薬や除草剤の使用状況の把握と使用制限を求めたいと思います。

ラウンドアップなどグリホサートが含まれる農薬は、土壤汚染や発がん性など人体への影響の懸念から、予防原則に立つEUなどの国々では使用禁止ですが、日本はむしろ規制を緩和しました。そのため、ホームセンターなどで誰でも購入できてしまいます。

また、農薬の中でもネオニコチノイド系の農薬はEUでは使用が禁止ですが、日本では普通に使用されています。こうしたことも関係しているのかもしれませんが、ある専門家によりますと、市民が自由に利用できる市民農園では土が死んでしまうのだそうです。

市が管理する農地は、生物多様性の保全にも寄与する緑地として重要な位置づけにありますので、こうした薬剤の使用については、予防原則に立って、制限するよう強く要望いたします。

化学農薬は、農業者の農薬中毒の問題となるなど、人の健康への影響も懸念されます。市が管理する農地には、小さなお子さんも入って、土や草に直に触れますので、ぜひともこの点は徹底していただきたいと思います。

市が管理する農地を生物多様性保全、環境に配慮した安全で安心な農業を推進する場所として活用し、積極的にそういった農業に取り組む農業者を市が応援することで、形が少々いびつで虫食いがあっても、それだけおいしくて安全なのだと評価できる消費者が育ち、生産者を支え、そして市の生物多様性保全も進むという、こういった好循環を関係部署の強い連携でつくっていただくよう要望いたします。

(2) 幅広い連携で農業公園の活用を

次に、幅広い連携での農業公園の活用について質問します。

農林水産省は、農地には水の貯留による洪水や土砂崩れ防止といった防災機能、生物多様性保全や地下水の涵養といった環境保全機能のほか、多様な機能があると評価しています。

その中でも農林水産省が人間性を回復する機能と呼んでいる機能を調布市でも評価し、福祉や教育などとも連携して、農業公園の活用を広げることを提案いたします。

市内で市民ボランティアを受け入れている農業者の方にお話を伺うと、一緒に農作業をしていると、顔見知りか初対面かにかかわらず、自然とみんな笑顔になって話が弾むとおっしゃいます。大空の下、軟らかな土の上で自然の恵みを受けて成長する作物に触れたり、成長を願ってお世話をする作業は、関わる人を前向きな気持ちにさせてくれる作用があるようです。農作業による癒やしやセラピー効果に注目した農業と福祉による農福連携の取組も増えています。

市は、総合計画において共生の充実を掲げています。基本構想策定のプロセスでは、対象者を限定しない居場所を地域に増やしたいという声が複数の分科会で上がっていました。

そこで、あらゆる垣根を越えて、多様な市民が交わる場所としても農業公園を活用することを求めますが、見解をお答えください。

環境部長答弁 幅広い連携での農業公園の活用についてお答えいたします。

都市農地は、新鮮で安全な農産物の供給に加え、農業体験、交流の場の提供、良好な景観の形成、農業への理解の醸成、国土・環境の保全、災害時の防災空間といった多面的な機能を有しています。

また、平成27年の都市農業振興基本法制定に加え、一連の法改正において、都市農地

は、宅地化されるべきものから都市にあるべきものへと位置づけが転換され、さらに平成29年の都市緑地法の改正では、緑地の定義に農地が含まれました。

これらの動向を踏まえ、緑のマスタープランである調布市緑の基本計画に、都市農地の保全と多面的な活用を施策に位置づけ、推進することとしております。

この多面的な活用に向け、市では、市民農園、市民ふれあい体験農園、農業体験ファーム、学童農園や学校農園など、農や自然に触れ合える場の創出に努め、子ども・教育施策にも資するとともに、コミュニティ創出の場にもつながる取組を推進しております。

また、里山や農地が残る深大寺・佐須地域においては、従来から公有地を活用して、子どもたちを対象とした農業体験型の環境学習を開催していることに加え、このたび、新たに農業公園2園を整備して開設するに至り、さらなる活用の展開が可能となりました。

令和2年3月に策定した農業振興計画では、都市農地の多面的機能の発揮とともに、多様なニーズに応じた新たな農業体験の場づくりについて位置づけています。

このため、都市農地の多面的機能のPRをはじめ、多様な担い手の育成や農福連携の検討など、庁内関係部署はもとより、関係機関や関係団体などとの幅広い連携により、農のある地域づくりにつなげてまいります。

以上でございます。

<まとめ> 御答弁ありがとうございます。まとめます。

都市農地には様々な機能があることを認識し、これまでも、子どもを含め市民が農や自然に触れる地域コミュニティの創出の場となるよう、農地の活用に取り組んでいるという御答弁でした。今後に向けては、農福連携の検討といった言葉もありました。

訪問型支援みらいでは、外出が可能な子どもは近所の公園や児童館などに出向くこともあっていると聞いています。自然が好きな子がいれば、農業公園も選択肢に加えてはどうでしょうか。

知的障害のある方からは、健常者の友達が欲しいと思い、市内の居場所を巡っているというお話を伺っています。人が多い場所が苦手な人もいますので、多様な市民に開かれるようなイベントのときだけでなく、ふだんから立ち寄って、自然や農と触れ合うことができる癒やしの場としても市の農地活用が進むように、福祉、子ども、教育といった部署とも連携して、活用を進めていただきたいと思います。

そして、地域に居場所を必要としている子どもや若者、障害者、孤立を感じている人たちの心のよりどころにもなる共生の充実に寄与する場所として、人と自然が共生するまちの拠点として、農業公園を開放し、活用を進めていただきたいと思います。

今週末には環境フェアが開催されます。私も一市民として、お手伝いに行くことになっておりますけれども、関係部署の連携ももちろん大事ですけれども、やはり市民との協働、できるだけ市民の環境配慮行動を促し、一緒に取り組んでいく、その機運をつくるのは市役所の役目だと思います。

環境フェアの成功も祈りつつ、そのような市民の活動につながるよう今後もよろしくお願いいたします。

以上です。